



青木村義民太鼓保存会が
35周年記念大会を開催！

詳しくは20ページ「おあき」で
紹介しています

青木村義民太鼓保存会三十五周年記念大会
和太鼓チャリティコンサート
主催：長野県太鼓連盟・青木村義民太鼓保存会 後援：青木村・青木村教育委員会・青木村公民館



広報 おあき Public Information



12
No.465
2017.12.1

好きだよ！ 青木村

青木村ホームページ <http://www.vill.aoki.nagano.jp/>
村長へのアクセス (E-mail) mk-tamamura@vill.aoki.nagano.jp

道の駅あおき農産物直売所がリニューアルオープン

4月28日

平成27年1月に国土交通省から重点「道の駅」に認定され、平成28年9月より建設を進めておりました「道の駅あおき農産物直売所」がオープンしました。来客数、売上金額ともに例年を大きく上回り、リニューアル効果が顕著に表れました。

11月には食堂もオープンしています。



青木村で上小消防大会開催

7月8日

上小消防大会が6年ぶりに青木村で開催され、小型ポンプ操法の部では、第1分団が第3位という快挙を成し遂げました。



青木中学校マリスト・サイオン校訪問が今年で10回目を迎えました

8月2日～12日

青木中学校で平成11年より始まったオーストラリアのマリスト・サイオン校との交流学习が、今年の訪問で10回目を迎えました。これまでに126名の生徒が参加され、マリスト校との友好の懸け橋となっています。



4年ぶり!! ヤンレ!いきやしよ運動会開催

10月8日

大勢の村民が一堂に会し、大玉送りや綱引きなど、さまざまな種目で熱戦が繰り広げられました。優勝 入田沢分館



ミライズあおきが完成・ラオス人民民主共和国在日大使ヴィロード スンダーラ閣下 来村

10月18日

青木村で行っている、青木村地域自然エネルギー研究協議会の取り組みを視察するとともに、リフレッシュパーク内に完成した水力と太陽光を組み合わせたハイブリット発電システム「ミライズあおき」をラオス国内で実証実験するため来村されました。自然エネルギーを通じて両国の友好関係が深くなるとともに、青木村の取り組みがラオスのエネルギー政策推進の力になることが期待されます。



新たな信号機が運用を開始

10月24日

歩行者の安全を確保するため、道の駅あおきとふるさと公園あおきの国道143号線横断歩道に押しボタン式の信号機が設置され、運用を開始しました。運用開始前には、交通安全宣言、点灯式が行われ、保育園児が渡り初めを行いました。



青木村義民太鼓保存会が35周年を迎えました

11月12日

無形文化財に指定された「青木村義民太鼓」の保存会が35周年を迎えたことを記念し、チャリティーコンサートが開催されました。これからも義民の精神と義民魂を太鼓に打ち込めて、沢山のの人に伝えていきます。



平成29年

おもなできごと



平成29年も残すところあとわずかになりました。今年も様々なニュースがありました。今年最後の「広報あおき」では、1年間のおもなできごとを振り返ります。

エネ空あおきタワーが完成

2月16日

太陽光・風力・小水力発電を組み合わせたハイブリッド発電システム「エネ空あおきタワー」が、道の駅あおき内に完成しました。本システムは、村内企業の有機的技術の統合により製作され、村内企業を元気にする契機となりました。



青木村警察官駐在所が移転

3月21日

青木村警察官駐在所が、防犯上の都合や村民の利便性を考慮し、青木区から村松区の国道143号線沿いに移転しました。



青木村長期振興計画後期基本計画を策定

3月14日

平成24年3月に「第5次青木村長期振興計画」を策定し、10か年の基本構想と前期5か年の基本計画を定めました。それから5年経過した本年、後期5か年の基本計画を策定しました。本計画は、前期基本計画策定後の経過や住民等の声を踏まえ、村の課題を見直し、新たな視点を取り込んだ上で、今後の村づくりにおける政策展開の方向性や取り組み内容を定めました。



二地域居住者向けコンパクト住宅が完成

3月25日

青木村に移住・定住を検討されている方に、一定期間村での生活を体験していただくためのコンパクト住宅が完成しました。今後更なる移住者の増加が期待されます。



青木村消防団が2分団制で活動を開始

4月1日

青木村消防団は4月より、新たに2分団制で活動を開始しました。「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神のもと、より安全で安心な青木村を目指すべく、団員一同日々の訓練を懸命に取り組んでいます。



青木村長選挙・村議会議員一般選挙が執行

4月23日

任期満了による青木村長選挙・村議会議員一般選挙が4月18日に告示され、村長選には現職の北村政夫氏の他に届け出がなく、無投票で二期目の当選が決定しました。また、村議会議員一般選挙では、定数10名に対し11名が立候補し、選挙戦が繰り広げられました。



青木村産業祭2017& タチアカネ新そばまつり



11月18日(土)、19日(日)の2日間、恒例の「青木村産業祭2017&タチアカネ新そばまつり」が開催されました。村内の商工農林業者・団体のPRや販売、姉妹都市静岡県長泉町や埼玉県三芳町商工会からの出展があり、特産品等をお買い求めになるお客様で賑わいました。

またステージイベントでは、マジックアイドル「ドリームハート」によるマジック歌唱ショーやイリスビジュアルボーカル部によるダンスパフォーマンス、商工会青年部の大ビンゴ大会などが行われ、とても盛り上がりました。

同日開催された青木村オリジナルブランドそば「タチアカネ」の新そばまつりでは、「さいたま蕎麦打ち倶楽部」の応援をいただき、2日間で約1200食が提供されました。また地元の「タチアカネ蕎麦打ち倶楽部」による手打ちそばの振る舞いもあり、大勢の皆様にタチアカネの新そばを堪能していただくことができました。

近隣の事業所の皆様には、駐車場をご提供いただき、また住民の皆様にも準備や片付けのお手伝いをいただき、ありがとうございました。



青木村吹奏楽団の演奏



タチアカネそばを求め長蛇の列



連日賑わいを見せる各出展ブース



全蕎協が認定する「素人そば打ち段位」の最高段位5段によるそば打ち

第4回案山子コンテストの結果

アイディアと独創力にあふれた素晴らしい案山子がふるさと公園あおきに並びました。審査の結果、8作品が各賞に選ばれました。

最優秀賞 (青木村長賞)



青木村ボランティアの会 手芸部 作
「オズの魔法つかい」

優秀賞 (青木村議会議長賞)



青木村女性団体連絡会
(女性の会 なでしこ) 作
「ときわのみどり亭・行列のできるそば店」

優秀賞 (商工会長賞)



女性の会 かたくりの会 マメ部 作
「ミニオンズ 青木村大集合!!!」

佳作

(商工会青年部長賞)

青木村女性団体連絡会 食生活改善推進協議会 作
「青木村のお米・野菜をたくさん食べましょう!」

努力賞

チャコット株式会社 作 「青木の夜の夢」

アイデア賞

青木村児童センター 作 「あおきっ子の放課後」

技術賞

小福田敏文 作 「みんな なかよし」

ユニーク賞

地域おこし協力隊 小林 弘和 作 「環境自然派 守り人」

第4回タチアカネフォトコンテストの結果

今年も大勢の皆様が青木村のタチアカネ畑にお越しいただき、多くの応募がありました。審査の結果、5作品が各賞に選ばれました。

最優秀賞



小川 稔 「可愛い花」

優秀賞



西戸 久則 「赤実の里」



受賞者

佳作

橋詰 榮一 「タチアカネ夕暮れ情景」

佳作

酒井 康弘
「耐倒伏性に優れたタチアカネ」

佳作

小野沢 正登 「浮遊するタチアカネ」

第2回みんなの花壇コンテストの結果

みんなの花壇プロジェクトと題して、ふるさと公園あおきの花壇を公募して管理をしていただいております。審査の結果、5団体が受賞しました。



最優秀賞 青木村女性団体連絡会

優秀賞 いいね いいね会

優秀賞 青木村商工会

優秀賞 ふるさと公園を愛する会

優秀賞 青木村保育園



受賞者



道の駅あおき 「味処こまゆみ」 新装開店

お食事処
RESTAURANT



道の駅あおき高機能拠点化プロジェクト事業の一環として建築を進めてきました、食堂「味処こまゆみ」が11月1日(水)に新装開店し、祝賀式が関係者約30人出席のもと執り行われました。

今回建築された食堂は、客席数が既存施設の約2倍となる102席となっており、団体客の受け入れにも対応できるものとなっております。

平成28年度に整備をした農産物直売所とともに、年間を通した地元産の農産物、加工品、食材を提供できる場を確保することで、販売額の増加や交流人口の増加を目指すとともに、農業体験、新規就農、移住・定住等の受け入れにより地域農業の振興と活性化を図っていきます。



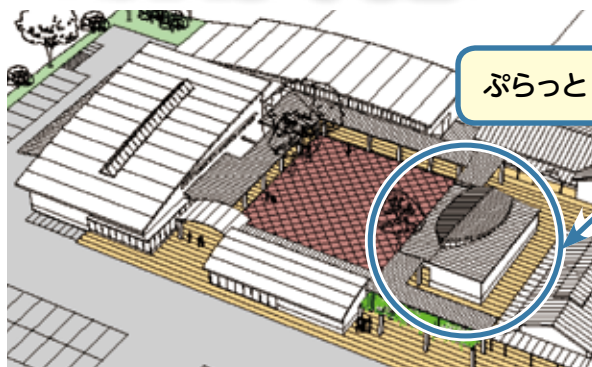
広く明るくなった店内



オープンセレモニーの様子

道の駅あおき 情報休憩施設の名称 「ぷらっと家(ホーム)あおき」に決定!

道の駅あおきに建築中の情報提供施設の名称に20作品の公募作品から、長野市の小林奈奈さんの作品「ぷらっと家(ホーム)あおき」に決定しました。道の「駅」にちなんでプラットホーム(form)と家(home)をかけて、家にぷらっと気楽に立ち寄りやすさで、誰でもリラックスできる空間となって欲しいとの気持ちが込められています。情報提供施設は、平成30年3月に完成し、4月の運用開始をする予定です。



ぷらっと家(ホーム)あおき



今月の
おこしこと

冬がはじまるよ

朝、布団からなかなか出られない時期になりました。
朝のスタートが遅れて1日の時間が短いです。



●脱穀でも大苦戦!!

農薬・化成肥料・除草剤を使わない米作り。ほとんどを手で刈ることになった稲刈りからやっと脱穀になりました。田んぼはまだぬかっています。稲刈りではバインダー（稲刈りの機械）がぬかるみにハマり苦労しましたが、借りてきたハーベスタ（脱穀の機械）はタイヤではなくゴムのクローラ（キャタピラー）なので大丈夫。妻と年老いた実家の両親の手を借り脱穀を開始、そのまま順調に終わるかと思ったのですが…

田んぼの中ほど、ぬかるみに藁を敷き詰めます。ところがハーベスタの重さで泥に練りこんでしまい立ち往生。ぬかるみが強すぎクローラでもハマってしまったのです。バインダー脱出時のように板を敷いたのですが泥に吸い込まれていきます。日没になりこの日は終了。



翌日、段ボールや毛布を敷いて再チャレンジ。しかし巻き込むだけでこれも失敗。あきらめて残った稲を運び、まずは脱穀を終わらせました。

3日目。今度はジャッキアップして割った薪を敷きつめる作戦。1mほど移動したものの滑ってしまいこれも失敗。万策尽きました。

自力での脱出は諦めて、代かきでもお世話になった機械部会の方をお願いし引っ張り出してもらった。トラクターもぬかるみにハマってしまうのではと危惧しましたがそんな心配は無用であっさり引き出してくれました。さすがです。ありがとうございました！

とても苦労した今年の米作りですが去年よりも豊作でした♪



●今年のふるさとCM大賞



「住みたい田舎 青木村」をテーマに「スタジオU-143」のメンバーと共に制作していた、ふるさとCM。移住者の方へのインタビューを繋ぎ青木村ではコンパクト住宅で移住体験ができるという内容です。BGMには、やはり青木村へ移住してきた小学生、富澤晃さんのハーモニカ演奏。最後はコンパクト住宅の前で演奏している映像でとてもスタイリッシュな作品に仕上がりました。ABN「ふるさとCM大賞NAGANO」に応募しました。しかし…残念ながら今年は最終審査へのエントリーが叶いませんでした。「ふるさとCM大賞NAGANO」のホームページの2017年度応募作品で見られるのでぜひご覧ください。

●植木の害虫

秋から冬にかけて活発に活動して植木に被害を与える害虫を紹介します。

今年の青木村、上田市周辺でよく目にしたのがマツノキハバチ、マツノミドリハバチです。これらの害虫は春先にも姿を現しますが秋口に姿を見せるハバチの方が厄介で旧年葉、当年葉関係なく食べてしまうため冬期に枯死してしまうか、翌春に他の害虫の被害を受けやすくなります。同じ木に一年、二年発生して終息し、連年に渡って発生する事はありません。

予防としては春先と夏に消毒を行うのがお勧めです。春先は松枯れ病の予防にもなるので特にお勧めをしています。



平成30年4月より

国民健康保険制度が変わります

平成30年4月からは都道府県と市区町村で協力して国保を運営します

◆ 国保制度の現状と課題 ◆

国民健康保険は社会保険等他の保険制度に比べて高齢者の割合が高く、加入者の所得水準が低いといった、年齢構成・財政基盤上の様々な課題を抱えています。

また、市町村規模の大小により国保の財政に差があり、青木村のような小規模市町村では財政が不安定となりやすいといった課題も抱えています。

- 年齢構成が高く、医療費水準が高い（医療費がたくさんかかる）。
- 他の保険制度と比べ所得水準が低い為、保険料負担が重い（保険税を上げづらい）。
- 結果、財政収支の不均衡がおこり、財政が不安定になってしまう。

◆ 医療費・保険税の現状 ◆

国民健康保険の被保険者数は年々減少傾向にある一方、医療費は上昇傾向にあります。

青木村の国民健康保険の現状は次のとおりです

1. 世帯数・被保険者数の推移

青木村国保	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
世帯数	758	754	734	724	723
被保険者数	1,344	1,327	1,272	1,241	1,237

※5年間で35世帯・107名の減となっています。今後も徐々に減っていくことが予想されます。

2. 国保加入者ひとり当たり医療費の推移

(円)

青木村国保	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
医療費(順位)	321,558(13)	355,415(5)	372,751(6)	371,198(9)	386,497(9)

※青木村は過去5年で平成24年度の県内第5位をピークに医療費が高い水準で推移しています。

検診による病気の早期発見やジェネリック医薬品の利用等で医療費を抑える必要があります

3. 国保加入者ひとり当たり国保税調定額の推移

(円)

青木村国保	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
調定額(順位)	140,392(46)	140,159(46)	139,115(55)	133,193(61)	128,862(64)

※青木村のひとり当たり国保税額は平成27年度の数値で県内77市町村中64位とかなり低く抑えられています。

結果、収入は少なく、支出が多くなり、財政が不安定となってしまいます。

4. 国民健康保険特別会計への基金繰入金の推移

(千円)

青木村国保	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
基金繰入金	0	0	30,000	15,000	10,000

※平成25年以降、毎年基金からの繰り入れを行っており、その額は累計5千5百万円にのびります。

これは事実上の赤字補填であり、国保会計の不安定な財政状況を表しています。

こういった厳しい財政状況は青木村に限ったことではなく、主に小規模な市町村が共通して抱える課題となっています。そこで、日本国の「国民皆保険（全国民が何らかの医療保険に入る）制度」を将来にわたって守り続けていくために、平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律」が成立しました。これにより平成30年4月から、国民健康保険制度が大きく変わることとなります。

◆ 平成30年度から国民健康保険制度がどのように変わるのかを見ていきましょう ◆

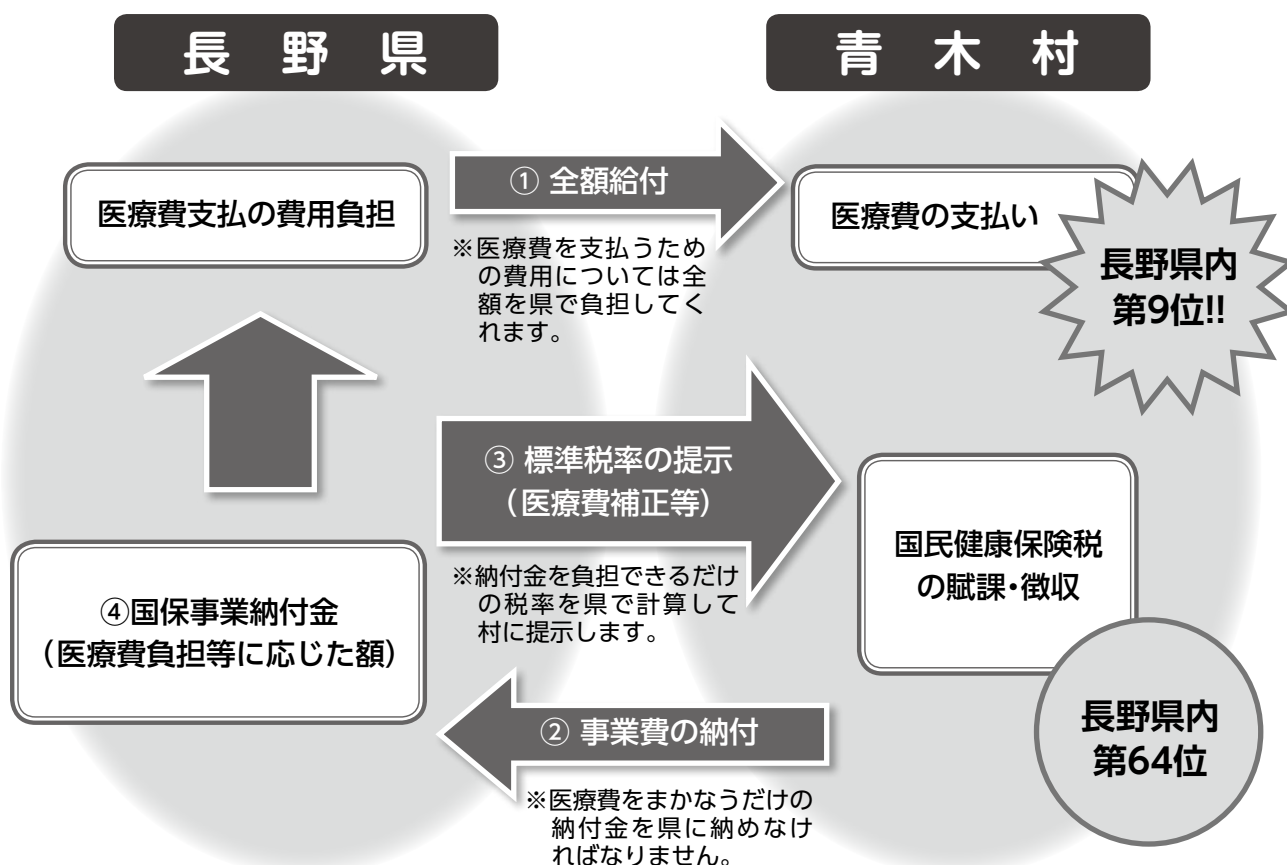
これまで市町村が個別に運営してきた国保制度ですが、制度改正後は財政運営の責任主体を都道府県とし、標準保険料率の提示や運営方針を策定するなど、市町村と協力して運営を行います。

○都道府県の主な役割【国保運営の中心的な役割（財政運営の責任主体）】

- ・ 国保の統一的な運営方針を決定 ・ 市町村ごとの国保事業費納付金を決定（図④）
- ・ 市町村ごとの標準保険料率を提示（図③） ・ 給付に必要な費用を全額 市町村へ支払い

○市町村の主な役割【加入者に身近なきめ細かい事業を引き続き実施】

- ・ 加入者の資格管理（各種届出の受付等） ・ 保険税の賦課・徴収
- ・ 医療給付の支払 ・ 国保事業費納付金を都道府県に納付（図②） ・ 保健事業の実施



◆ まとめ ◆

基金からの繰入れを行って運営している現在の青木村の国保会計では、来年度から始まる新制度への対応が非常に難しくなります。今後も国民健康保険制を安定的に運営するためには（1）医療費を少なくする（2）国保税率をあげるという2つの方法が考えられます。今後とも村民(被保険者)の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

村の財政状況

(平成29年9月30日現在)

平成29年度青木村一般会計予算は、28億2,750万円の当初予算の後、9月末までに2回の補正を行い、本年度予算は、平成28年度からの繰越明許費分を含み31億3,169万円となりました。

平成29年度上半期（9月30日現在）の予算額に対する、収入と支出の状況は下記のとおりです。

一般会計予算の状況

歳入

区 分	予 算 額	収 入 済 額	収入率
村税	3億6,872万3千円	2億3,374万6千円	63.4%
地方譲与税	2,873万1千円	853万 千円	29.7%
利子割交付金	48万3千円	26万4千円	54.7%
配当割交付金	89万 円	43万 円	48.3%
株式等譲渡所得割交付金	67万 円	0 円	0.0%
地方消費税交付金	7,110万 円	4,122万7千円	58.0%
自動車取得税交付金	490万8千円	265万7千円	54.1%
地方特例交付金	148万6千円	171万4千円	115.3%
地方交付税	11億7,863万6千円	10億1,278万6千円	85.9%
交通安全対策特別交付金	50万 円	27万3千円	54.6%
分担金及び負担金	2,026万7千円	804万8千円	39.7%
使用料及び手数料	8,075万9千円	3,326万 円	41.2%
国庫支出金	2億2,880万7千円	6,799万5千円	29.7%
県支出金	2億1,265万8千円	2,465万8千円	11.6%
財産収入	594万4千円	267万2千円	44.9%
寄附金	1,500万2千円	255万 円	17.0%
繰入金	3億7,485万9千円	0 円	0.0%
繰越金	2億4,918万 円	4億1,138万9千円	165.1%
諸収入	5,158万7千円	1,749万9千円	33.9%
村債	2億3,650万 円	0 円	0.0%
計	31億3,169万 円	18億6,969万8 千円	59.7%

歳出

区 分	予 算 額	支 出 済 額	執行率
議会費	4,014万1千円	2,047万5千円	51.0%
総務費	5億6,245万8千円	1億9,811万 円	35.2%
民生費	7億1,196万5千円	2億4,029万1千円	33.8%
衛生費	2億3,223万5千円	4,365万2千円	18.8%
農林水産業費	6億4,422万9千円	2億 394万 円	31.7%
商工費	7,095万6千円	4,374万9千円	61.7%
土木費	3億1,111万1千円	2,761万1千円	8.9%
消防費	1億1,715万6千円	6,495万1千円	55.4%
教育費	2億2,477万4千円	9,168万 円	40.8%
災害復旧費	2万8千円	0 円	0.0%
公債費	2億1,363万7千円	9,459万9千円	44.3%
予備費	300万 円	0 円	0.0%
計	31億3,169万 円	10億2,905万8 千円	32.9%

特別会計予算の状況

会 計 名	予 算 額	収 入 済 額	収入率
		支 出 済 額	執行率
国 民 健 康 保 険	6億 5万3千円	2億3,056万7千円	38.4%
		2億6,963万3千円	44.9%
簡 易 水 道	1億3,911万6千円	3,886万2千円	27.9%
		5,765万5千円	41.4%
簡 易 水 道 建 設	1億2,522万9千円	446万4千円	3.6%
		409万2千円	3.3%
別 荘 事 業	1,941万2千円	2,099万 円	108.1%
		592万7千円	30.5%
特 定 環 境 保 全 公 共 下 水 道 事 業	3億2,538万9千円	3,634万9千円	11.2%
		1億3,944万2千円	42.9%
介 護 保 険	5億6,811万9千円	2億4,435万9千円	43.0%
		2億3,395万7千円	41.2%
後 期 高 齢 者 医 療	5,340万2千円	1,642万3千円	30.8%
		827万9千円	15.5%

財産等の状況

村債の現在高

区 分	現 在 高
一般会計	18億7,091万4千円
(特別会計)	
簡易水道	11億5,587万7千円
特定環境保全公共下水道事業	17億8,709万5千円
計	48億1,388万6千円

※村債の内には、返済時に国から交付税措置される事業もあります。

基金の状況（一般会計）

区 分	現 在 高
財政調整基金	10億1,608万3千円
減債基金	2,498万8千円
その他	8億4,411万7千円
計	18億8,518万8千円

青木村職員給与の状況

職員の給与などの実態を知っていただくため、職員給与等の状況を公表します。

1.人件費の状況 (平成28年度普通会計決算額)

区 分	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
青 木 村	30億2,224万7千円	5億2,931万9千円	17.5%
長 野 県	8,082億6,656万6千円	2,553億8,531万3千円	31.6%

2.職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (一般行政職) (平成29年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
青 木 村	30万2,000円	42歳4カ月
長 野 県	33万8,900円	45歳3カ月

※なお、長野県の状況は平成28年4月1日現在です。

3.職員手当の状況 (平成28年度支給割合)

青 木 村	期末手当	2.60月分
	勤勉手当	1.70月分
長 野 県	期末手当	2.60月分
	勤勉手当	1.70月分

4.職員の分限及び懲戒処分状況 (平成28年度) (人)

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
心身の故障の場合	地公法第28条第2項第1号						

※なお、服務違反はありませんでした。

5.特別職給料及び議会議員報酬の状況 (平成29年7月1日現在)

区 分	給料月額	区 分	報酬月額
村 長	740,000円	議 長	271,000円
教育長	550,000円	副議長	182,000円
		委員長	170,000円
		議 員	164,000円

※期末手当支給割合(平成28年度)
6月期1.45月分、12月期1.6月分 計3.05月分
給料(報酬)額を1.4倍して支給

6.部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成29年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数 (人)	主な増減理由
	平成29年度	平成28年度		
一 般	総 務	13	13	
	税 務	3	3	
	農 水	6	5	1 職員配置の見直しによる増
	商 工	1	1	
	土 木	1	1	
福 祉	民 生	18	18	
	衛 生	3	4	△1 職員配置の見直しによる減
教 育		6	5	1 職員配置の見直しによる増
公 営 企 業 等	水 道	1	1	
	下水道	1	1	
	その他	0	0	
合 計	53	52		育休者含む

年末年始業務・営業体制 H29-H30

月日	老人センター	くつろぎの湯	ごみ回収	村営バス	沓掛温泉小倉の湯
12月25日(月)	定休日	定休日	燃やせないごみ (プラスチック類)	通常運行	通常営業
12月26日(火)	通常営業 午前9時～午後4時	通常営業 午前10時～午後8時30分	燃やせるごみ	//	//
12月27日(水)	通常営業	通常営業		//	//
12月28日(木)	通常営業	通常営業		//	//
12月29日(金)	通常営業	通常営業	燃やせるごみ	運 休	//
12月30日(土)	午後2時まで	午後5時まで		//	//
12月31日(日)	休業	休業		//	午前9時～午後5時
1月1日(月)	//	//		//	//
1月2日(火)	//	//		//	//
1月3日(水)	午後2時まで	午後5時まで		//	//
1月4日(木)	通常営業	通常営業		通常運行	振替休日

※田沢温泉「有乳湯」は、年中無休で通常の営業時間(午前6時～午後9時30分)でご利用いただけます。
※役場会計室の年末の窓口業務は12月29日までとなります。
※図書館、郷土美術館は、12月28日から1月4日まで休館となります。

みんなでごみを減らしましょう!!

毎日暮らしていくなかで「ごみ」は必ず出てしまうものですが、ちょっとした心がけで多くのごみを減らすことができます。青木村では環境負荷の低減やごみ処理経費の削減などのために更なるごみの減量化や再資源化に積極的に取り組んでいます。

ごみの減らし方や再資源化の方法についてご紹介しますので、是非参考にして実践してください!

(1) ごみを出さないためにはどうしたらいいの?

そもそもごみを出さなくてよいならこれ以上に良いことはありません。そのための心がけです。

- ① **必要ない物は買わない** … 特に食品など「**食べる分だけ買う**」ことを心がけましょう。食べきれずに捨ててしまったり、食べ残しの多いお宅などは要注意! 賞味期限等もちょっと気を付けるだけでお財布にも優しくなります。
- ② **なるべく再資源化する** … 「再資源化」と聞くとちょっと難しそうですが、まだ使えるものは捨てないで**必要な方に譲ったり、リサイクルショップに持っていく等、生ごみは堆肥化して畑にまいたり**できることから始めてみてください。

(2) ごみはどうやって減らせばいいの?

ごみを減らすといってもどうやっていいのかわからない方も多いのではないのでしょうか。ごみの減量にはポイントがあります。今日から是非試してみてください。

① ごみはの量は「重さ」ではかります。

意外と盲点となっているのが、「ごみを減らす」ということは「**ごみを軽くする**」ということ。ここで大きなポイントがひとつ。「重いごみ」の主なもの「生ごみ」や「紙類」なのです。

② 重いごみの横綱「生ごみ」。

ごみの中でも特に重いのが「生ごみ」です。この生ごみはほとんどが水分なので、天日や、生ごみ処理機で乾燥させると驚くほど軽くなります。生ごみ処理機購入の際には村の補助制度がご利用頂けます。年度ごと補助台数に限りがありますので、役場に確認のうえ購入してください。

また、生ごみはご自宅で堆肥化して頂ければ、畑にまく肥料にすることができます。市販のコンポスト(生ごみ処理槽)の購入補助もごさいますし、ご自分で作ることでできる「ダンボールコンポスト」を使って頂ければ、費用もかからずお財布にも優しいです。作り方は役場玄関に展示しています。

③ 再資源化できるものは捨てないように。

身近な再資源化できるものの代表が「紙類」です。新聞紙や雑誌、ダンボールなどはもちろん、洋服などについている小さな「値札」やお菓子の「箱」など、比較的小さなものの「雑がみ」として資源物に回すことができます。

青木村では「雑がみリサイクルボックス」を全戸に配布させて頂いています。リサイクルボックスの前面には資源物として出すことのできる主なものの一覧が示してありますので是非ご覧ください、今までごみとなっていた紙類を、なるべく資源物として出して頂きますようご協力ください。

- ◆ 現在、上田地域広域連合では資源循環型施設(統合クリーンセンター及び統合リサイクルプラザ)の建設をすすめています。施設建設に係る費用は上田地域の各市町村(上田市・東御市・長和町・青木村)の排出する「燃やせるごみ」の量をもとに案分されます。ごみの減量は日々のごみ処理にかかる費用はもとより**新たな施設の建設費にも影響します**ので、更なる減量に皆様のご協力をお願いいたします。

年末年始のくみ取り休業日

年末年始のくみ取りについて
ご覧のと通りの日程となります。

- 12月23日(土) 操業(祝日ですが操業します。)
- 12月29日(金) ~ 1月3日(水) 休業
- 1月6日(土) 休業(12月23日の振替で休業します。)



住民福祉課

高齢者を対象とした インフルエンザ予防接種 のお知らせ

村では、インフルエンザの予防接種を希望される高齢者の方への接種料金の助成を、平成二十九年十二月三十一日まで実施します。

●対象者（青木村民）

- ① 六十五歳以上の方
- ② 六十歳以上六十五歳未満で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能並びにヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害があることで、一級の身体障害者手帳をお持ちの方、若しくは診断書等により同程度の障害があると認められる方

●実施方法

指定医療機関で個別接種。接種を希望される方は、まず、かかりつけ医または最寄りの医療機関にご相談ください。医療機関へは、年齢及び住所の確認できるもの（保険証や運転免許証等）をご持参ください。ま

た、②の対象者は、まず保健師にご連絡ください。

●接種料金 五百円

お問い合わせは、住民福祉課保健衛生係まで。

情 四九一三二三

公 四九一〇一一

子宮頸がん検診の お知らせ

子宮頸がん検診を実施します。申し込みをされた方は、個人通知にて受診日等を確認の上、受診してください。

検診日 十二月一日（金）・八日（金）・十四日（木）

受付時間 十二時五十分～午後一時十分

場所 保健センター

検診対象者 当郷・村松・中挟・入奈良本・細谷・殿戸地区の二十歳以上の女性

検診料金 五百円（当日受付へご持参ください。）

お問い合わせは、住民福祉課保健師まで。

情 四九一三二三

公 四九一〇一一

母子相談・離乳食相談の お知らせ

0歳から未就園のお子さんを対象に、身長・体重測定や保健師による育児相談を実施します。あわせて、栄養士による離乳食（幼児食）の相談にも応じています。ぜひお出かけください。

相談日 十二月十三日（木）

時間 午前九時～十二時（離乳食相談は九時半～）

場所 保健センター

持ち物 母子手帳

お問い合わせは、住民福祉課保健師まで。

情 四九一三二三

公 四九一〇一一

心の健康相談のお知らせ

心の悩みに保健師が応じる「心の健康相談」を行います。

相談日 十二月六日（水）

十二月二十日（水）

時間 午後一時～四時半

場所 保健センター

予約制（各回一人～二人）で行います。希望される方は相談日の前日までに、住

民福祉課保健師までお申し込みください。

情 四九一三二三

公 四九一〇一一

介護者のつどいの お知らせ

今月の「介護者のつどい」は、「クリスマス会」を計画しています。

日時 十二月七日（木）

午後一時～三時

場所 保健センター

ご家族を介護されている方で参加、送迎を希望される方は五日（火）までに、地域包括支援センターまでお申し込みください。

情 四九一〇一一

公 四九一〇一一

筋力アップほきぼき 教室のお知らせ

概ね六十五歳以上の方を対象に、三才山病院より講師をお迎えし、筋力アップのための教室を開催いたします。

●第九回

日時 十二月十三日（水）

午後一時～三時半

場所 文化会館 講堂
持ち物 水分補給のための飲み物

参加の申し込みは必要ありませんが、送迎を希望される方は前日までに、地域包括支援センターまでお申し込みください。

情 四九一〇一一

公 四九一〇一一

赤い羽根共同募金・ 歳末たすけあい募金に ご協力を

十月一日から全国一斉に平成二十九年赤い羽根共同募金が行われています。青木村では歳末たすけあい募金も並行して行っています。戸別募金は、地区役員さんがご家庭を廻って協力をお願いしています。また街頭募金も実施しています。集められた募金の約七十％は青木村の福祉活動に使われます。今年も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

問 青木村社会福祉協議会
情・公 四九一二二九



青木村燃やせるごみ排出量

平成29年10月分	平成28年10月分	前年対比
41,920kg	38,440kg	109.05%

10月分の燃やせるごみ排出量です。前年に比べ1割近く増えてしまいました…。

生ごみは堆肥化して再利用するか、充分乾燥させてから出すことで重さを大幅に減らすことができます。

燃やせるごみの増加は焼却に掛かる費用や今後予定されているグリーンセンター建設費用の青木村分の増額に直結します。皆様でごみの減量をすすめましょう！

心配ごと・人権相談

結婚相談

12月7日(木) 12月17日(日)

午後1時～4時
場所：老人福祉センター

日本脳炎予防接種について

平成17年5月30日から平成22年3月31日までの間、定期接種の積極的勧奨が差し控えられたことにより、接種を受ける方が大幅に減少しました。日本脳炎予防接種は第1期が3回、第2期が1回の計4回接種します。

●平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれの方

20歳までに不足回数分を公費で接種することができます。

●平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれの方

9歳以上13歳未満の期間に不足回数分を公費で接種することができます。

第2期予防接種については①9歳(H20.4.2～H21.4.1)になるお子さんには誕生月の月末に、②今年度末に18歳になる方(H11.4.2～H12.4.1)には4月に一斉に通知を郵送しています。

予診票が手元にない方や、接種スケジュール等についてご不明な点がありましたら、お気軽に保健師へご連絡ください。

【お問い合わせ先】

住民福祉課 保健師 ㊟ 49-3132 ☎ 49-0111 (内線139)

戦没者等のご遺族の皆様へ

第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています。平成30年4月2日(月)までに、ご請求ください。請求期限を過ぎると、第10回特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

■支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

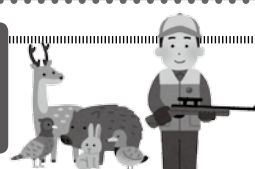
■請求窓口 住民福祉課

【お問い合わせ先】 住民福祉課 ㊟ 50-5004 ☎ 49-0111



「上田地域のジビエを考える」

試食会・移動式解体車の処理実演



上田地域のジビエについて考えるジビエ料理の試食会と移動式解体車の実演会を開催します。

日 時 平成30年1月13日(土) 午前11時～

場 所 【試食会】道の駅あおき 研修・体験施設 【移動式解体車の処理実演】 ふるさと公園あおき

定 員 20名(公募) 料 金 無料 締め切り 1月5日(金)

申し込み

【住所、氏名、年齢、職業、電話番号、メールアドレス(ある方のみ)、小作文「ジビエを広めるにはどうすればいいと思うか?自分ならどうしたいか?」(様式自由、箇条書き可)】を記入の上、建設農林課までご提出ください。

〈郵 送〉 〒386-1601 青木村大字田沢111 青木村役場建設農林課宛

〈F A X〉 49-3670 〈メール〉 kensetukakari@vill.aoki.nagano.jp

【お問い合わせ先】 建設農林課 ㊟ 49-3131 ☎ 49-0111

建設農林課



農地をお求めの方を募集しています

農業委員会では、これまでの農地相談会等で寄せられた、貸したい・売りたいといった農地を耕作目的に限り紹介しています。

営農範囲を拡大したい、農業を始めてみたい等、農地をお求めの希望がある方は、地元の農業委員または農業委員会事務局までご相談ください。

問 建設農林課
四九一三三三一
四九一〇一一一

教育委員会

平成三十年 書初め大会のお知らせ

毎年恒例の書初め大会を開催いたします。

講師の先生方に書道の基本から丁寧に御指導いただきます。冬休みの宿題や書道の上達を目的として、大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

日時 平成三十年一月五日(金)

場所 午前九時～十一時
文化会館二階講堂

対象者 小学生以上の方

参加費 無料

持ち物 書道道具一式、お手本など

十二月二十八日(木)までに
お申し込みください。

問 青木村公民館
情・ ☎ 四九一三三三四

青木村郷土美術館からのお知らせ

● ワンコイン講座のお知らせ
「お正月のいけ花」

新年を寿ぐためのお正月の花をいけてみませんか。

日時 十二月二十六日(火)
午前九時半～十二時半

場所 美術館 喫茶室
講師 増田 明子さん

定員 十名

参加費 五百円(入館料・茶・菓子代含)

材料費 三千円

申し込み締め切り日
十二月三十一日(木)

問 青木村郷土美術館
情・ ☎ 四九一三三八八



税務会計課

セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例)が始まります



平成29年分の所得税(平成30年度の個人住民税)からセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)の適用が始まります。

これは、対象となる医薬品の年間購入額が合計1万2,000円を超えると、その超える部分の金額(上限8万8,000円)をその年分の総所得金額等から控除する制度です。利用するには確定申告や個人住民税の申告が必要です。

■ 対象者

健康の保持増進や疾病予防で一定の取り組み※をしている方

※インフルエンザ等の予防接種、がん検診、各種健(検)診、人間ドック等

■ 対象医薬品

スイッチOTC医薬品(ドラッグストア等で購入できる一般用医薬品)

対象の医薬品は厚生労働省ホームページをご覧ください。対象医薬品の製品パッケージに共通識別マーク※が表示されています。

※生産の都合などで表示されていないものもあります。

■ 申告に必要な書類

- ・ 対象医薬品の明細書(平成31年分の申告までは領収書の添付や提示も可)
- ・ 申告者が健康の保持促進や疾病予防で一定の取り組みをした領収書・結果通知等の書類

書類の具体例は国税庁ホームページをご覧ください。

■ 注意点

従来の医療費控除と併せて控除を受けることはできません。

【お問い合わせ先】

上田税務署 個人課税第一部門

☎ 0268-22-1234 (代表)

青木村役場 税務会計課

情・ ☎ 49-0111

セルフメディケーション

税 控除 対象

※共通識別マーク

総務企画課

平成三十年度「地域発元気づくり支援金」説明会の開催について

平成三十年度の地域発元気づくり支援金の説明会が当支援金の活用を希望する団体を対象に行われますので、活用を希望される団体におかれましては積極的にご参加ください。

日時 十二月二十二日(金)

午後一時半～

三時半

会場 上田合同庁舎講堂

※参加費、事前申し込み等
は不要です。

問 総務企画課事業推進室
情 五〇一九九九一
☎ 四九一〇一一一

今月の納税口座振替日

信州うえだ農協・郵便局

12月25日(月)

その他の金融機関

1月4日(木)

残高の確認を、お願いします。



今月のおもな行事予定

1	金	お口の健康相談③ 子宮頸がん検診
2	土	希望保育 小学生のためのおはなし会
5	火	脳と体のストレッチ教室⑨ お誕生相談・2歳児健診 図書館休館（～8日）
6	水	わくわく広場 さわやか体力づくり 心の健康相談
7	木	人権相談 介護者のつどい⑨
8	金	子宮頸がん検診
9	土	図書館フェスタ・ 幼児のためのクリスマスおはなし会
12	火	健康相談 保健補導員会
13	水	筋力アップほきぼき教室⑨ 母子相談・離乳食相談
14	木	子宮頸がん検診
15	金	乳児健診
17	日	結婚相談
20	水	心の健康相談
21	木	赤ちゃんのためのおはなし会
25	月	誕生会・クリスマス会（保）
26	火	ワンコイン講座「お正月のいけ花」
28	木	役場仕事納め・消防団年末警戒（～30日）

※おもな行事のみ掲載しておりますので、詳しい内容・掲載されていない行事については、生涯学習カレンダーをご覧ください
たたくかもしくは、各担当へご連絡ください。

お子さまの教育資金を 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫) がサポート

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり**350万円以内**

【金 利】年1.76%固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は年1.36%（平成29年11月10日現在）

【ご返済期間】 **15年以内**

※「交通遺児家庭」、「母子家庭」、「父子家庭」、「世帯年収200万円(所得122万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の方」は18年以内

【お使いみち】

入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】

毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

【保 証】

（公財）教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、HP（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター（**0570-008656**（ナビダイヤル） または ☎ **03-5321-8656**）までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

日本政策金融公庫 長野支店 国民生活事業

☎ **026-233-2141**（西澤）

〈十二月〉青木の空模様 西高東低の気圧配置と三寒四温 文責：岩淵 登喜夫

青木村も12月を向かえると初雪の舞も終わり、いよいよ本格的な冬への突入である。冬の信州は冷たい北西の吹き出しと共に信越県境地方は雪が降り始め、一夜にして1メートルを越す大雪となることは珍しくない。一方、青木村を含む中南信地方では乾燥した晴天となり、朝晩の気温は氷点下10度前後まで下がる寒い日が多くなる。このような気象条件を有効に利用している冬の信州は、冬山、スキー、スケート客で毎年賑わいを見せている。

さて、12月になると移動性高気圧が減って、中旬頃になると中国大陸奥地には冷たい高気圧が発達して、西に高く東に低い、西高東低の冬型の気圧配置が固定してくる。川端康成の「雪国」の一章に「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった」とあるように、本州の背稜山脈を境に、太平洋側は冷たい季節風が吹きわたり乾燥した晴天が多くなる。その反面、日本海側の地方は風雪のどんよりした毎日が続くようになる。

冬型の気圧配置が強くなると等圧線の間隔が込み合い、これが3日～4日続くと冬型の気圧配置はゆるんで、等圧線の感覚が広がると寒さも和らいでくる。このような状態を繰り返されることを「三寒四温」というが、この言葉は中国東北区や朝鮮半島で用いられた言葉である。

もうひとつの特徴は一年中で一番昼の時間が短い日、冬至（12月22日）である。ところが日の出時刻の最も遅いのは1月になってからであり、日没の最も早いのは12月上旬である。冬至を境にしてそれ以後は昼の時間が長くなるが、寒さの厳しくなるのはこれからで、寒さの頂点は1月中旬から2月上旬に出現する。

「冬至、冬なか、冬はじめ」のことわざは太陽の光から見た冬は折り返し点で、気温から見た冬はこれから本番という意味である。

冬至の日はカボチャを食べて、この冬の「無病息災」を祈りましょう。



広報まとも

出張版 Vol.7

◆松本市立博物館

松本市立博物館は松本城の二の丸に位置し、歴史・民俗資料の展示を通じて、松本の歴史や人々の暮らし、伝統行事を紹介しています。

また、重要文化財旧開智学校校舎・松本民芸館などの市内にある博物館施設の中核を担い、「松本は屋根のない博物館」をキャッチフレーズに、様々な活動を展開しています。

松本市立博物館HP <http://www.matsu-haku.com/>



青木村のカレンダー頒布のお知らせ

信州青木村一〇〇の会では、毎年好評を頂いております青木村のカレンダーを作成しております。皆様に多数出品していただいた素晴らしい写真を載せた二〇一八年度のカレンダーで、A2判六枚綴りです。今回は「青木村の特産品」も載せています。

ご家庭に、また、村外で暮らしているお子様や御親戚にも喜ばれております。どうぞご利用ください。

料金・一部五〇〇円

お問い合わせ、ご購入は商工観光移住課 商工観光移住係

情 四九—三三三— ☎ 四九—〇二二—



本田敬子氏

関東管区警察署長と関東管区交通安全協会連合会長連名表彰が行われ、村松区の本田敬子さんが授与され、十月二十六日、上田警察署で報告を行いました。

本田さんは上田交通安全協会青木部会女性部に十年以上所属し、女性部長も二年務められるとともに、三十年以上無事故・無違反で自動車運転者の模範となられたことを評価されこの度受章をされました。

なお、今年は上田管内で二名、県内で二十名の方が表彰されました。



森林(もり)の里親促進事業 除伐活動

十月二十一日(土)、横手キャンプ場及び十観山森林公園で「森林(もり)の里親促進事業」の除伐活動が行われ、村内外から親子二十人と運営スタッフ十五人が参加しました。

今回は、来年春以降に行われる整備事業の準備作業で、参加した子どもたちは、スタッフの指導のもと、ノコギリを使って一生懸命作業しました。その結果、雑木などが生い茂り薄暗かった森林が、太陽の光が降り注ぐ明るい森林へと変わりました。

作業の後は、参加者全員で、振舞われたきのこ汁をいただきました。



林業体験型婚活イベント

十月二十一日(土)、横手キャンプ場で、林業体験型婚活イベント「フォレコンin信州うえだ」が開催されました。このイベントは、上田地域振興局・青木村などが主催し、上小地域の豊かな自然の中で、森林での作業体験や地域産食材を活用したアウトドア料理等を通じ、結婚相手を見つけるきっかけとするものです。当日は、二十〜四十代の男女三十二名が参加し、まき割、地域産食材と青竹を使ったランプシェード作り、まき割、地域産食材と青竹を使った料理など青木村の自然の中で親睦を深めました。





長野県女性消防団員意見発表会が開催

十一月四日(土)小諸市文化会館において、第八回長野県女性消防団員意見発表会が開催されました。「地域防災力の強化と女性消防団員の役割について」をテーマに、長野県下四ブロックの代表者が発表するもので、東信ブロックの代表として青木村消防団の西戸公香さんが発表しました。

今まで育ててくれた地域、そこに暮らす方たちへの恩返しと思い、これからチャレンジしていきたいことなど、様々な視点から堂々と意見を述べる姿は大変頼もしく感じたところです。その後行われた意見交換会や交流会では情報交換もされ、消防団にとっても大変有意義な大会となりました。



災害発生に備えて、火災想定訓練を実施

十一月五日(日)早朝、下奈良本地区において消防団による火災想定訓練が行われました。分団統合されてから初めての大規模な訓練ということで、各分団内の連携確認、消防署との連携を重点に、山間地の多い本村の地形を考慮した訓練となりました。その後、川西消防署員を講師とした講習会、秋の火災予防村内広報、水利点検など、火の取り扱いが多くなる季節を前に、村全体の防火意識の啓発を図る活動を行いました。住民の皆様も、日ごろから火の元の点検を習慣とし、火の始末は必ず行うことを心がけましょう。



上小ボランティアフォーラム開催

十月二十二日(日)、文化会館で上小ボランティアフォーラムが開催されました。

当日は、衆議院選挙と台風二十一号という条件でしたが、上小各地から一三五人もの方にお集まりいただきました。講師の合田先生(長野大学)のお話はとてもユニークで楽しみながら学ぶことが出来ました。



公開授業形式で行われた講演会

河川パトロールが実施されました

十一月二日(木)、県下一斉秋の河川パトロールが実施されました。これは「河川への廃棄物不法投棄の実態を把握し、河川愛護思想の普及に努める。」ことを目的に実施されているものです。

当日は、青木村公害防止協力員的小林さん、青木村女性団体連絡会の深澤副会長さん、青木村警察官駐在所の小田所長さんに参加ご協力をいただき、浦野川を中心に村内の主要河川をパトロールしました。

台風のとで河川の水量は普段より多めでしたが、めだった「ごみ」などは認められませんでした。

これからも、自然豊かな青木村の河川の保全にご協力をお願いいたします。



ミニ文化祭開催

十一月四日(土)・五日(日)の二日間に向け、文化会館にてミニ文化祭が開催されました。

展示では公民館グループ・サークルによる様々な作品や、保・小・中学生の特選作品など、素晴らしい作品が多数展示されました。

また、四日には青木村吹奏楽団の演奏発表、五日には生涯学習成人講座を兼ねて紅葉亭賛凱さんによる「青木村寄席」、樋口ゆみさんによる「樋口ゆみヴァイオリンコンサート」が開催されました。本格的な落語、ヴァイオリン・ピアノの素晴らしい音色で来場者を大いに沸かせました。

焼いも大会を行いました！

未就園のお子さんとお母さんを対象とした「わくわく広場」を月一回開催しています。

十一月は、小学校の遊具広場をお借りして、焼いも大会をしました。

民生委員さんが火を起こしてくださり、おいしい焼いもが出来上がりました。青空の下、みんなでおいしいお芋を食べ、楽しい時間を過ごしました。



信大Y・O・U遊未来 大仮装運動会

十一月五日(日)、信大Y・O・U遊未来の学生による小学生向けのイベントが総合体育館で開催され、六十名の児童たちが参加しました。今回は大仮装運動会と称して、ハロウィンの仮装を楽しんだ後、大運動会を行いました。

大運動会では、小学校の運動会とは一味違う種目を班の皆で協力して行いました。

最後には、景品のメダルとお菓子をもらいました。

参加した児童たちは、大学生との時間を思う存分楽しめました。



東京農大収穫祭で青木村が紹介されました

本年度五回目となる青木村研修が、十月二十日(金)から四日間行われました。青木村特産の赤ちゃんにんにく(芽子にんにくの新名称)の植え付け、エゴマの脱穀・唐箕を用いた選別などの手順や作業性について検討しました。

また、十一月三日(金)～五日(日)には、東京農業大学の学園祭『収穫祭』が開催され、「中山間地域の課題と展望」青木村からみるコミュニケーションの機能」と題した展示で青木村と特産品が三千名以上の来場者に紹介されました。

この展示内容は、二月開催の青木村セミナーでも披露されます。





全国義民顕彰集会

in 青木村開催される

十一月十一日(土)、文化会館において九年ぶりの全国義民顕彰集会が開催されました。当日は、各顕彰団体の活動状況を発表後、意見交換会、堀内 泰先生による「上田藩における最初の全藩一揆である宝暦騒動」の講演等を行い盛大のうちに集会を終えることができました。



青木村義民太鼓保存会

三十五周年記念大会開催!!

十一月十二日(日)、見事な秋晴れの中、総合体育館で青木村義民太鼓保存会三十五周年記念大会 東日本復興支援 和太鼓 チャリティーコンサートが開催されました。



十二団体、二百名を超える出演者、大勢の観客が集まり、盛大な会になりました。

なお、皆様よりいただいた入場料は全て復興支援のため寄付をさせていただきました。ご協力いただきありがとうございました。



高齢者クラブ連合会

「女性部総会」

高齢者クラブ連合会では女性部総会を十一月九日(休)老人福祉センターで会員百名の参加で開きました。

ヒロ・タッキーさんの腹話術に大いに笑い、町季与子さんのユーモアあふれる「健康体操」では、気持ちよく運動ができました。今後とも仲間づくりにつながる元気で楽しい活動を広げたいと思います。



(財)自治総合センターの宝くじ助成事業によりコミュニティ活動備品を整備しました

村では青少年健全育成活動において利用されることを目的として、財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業である「コミュニティ助成事業」を活用して、会議、イベント用の机・イス、テントなどを整備しました。

本事業により、コミュニティ活動の促進が図られ、地域の連帯感、自治意識の向上が期待されます。



「災害時における物資供給の協力に関する協定」を締結しました

村ではこのたび、埼玉県さいたま市にある株式会社ピーアンドディコンサルティングと「災害時における物資供給の協力に関する協定」を締結しました。ピーアンドディコンサルティングは、埼玉県内をはじめ千葉県、群馬県で大規模な商業施設を運営しており、村が被災した場合でも、日用品、食料品等の物資の調達が可能となります。





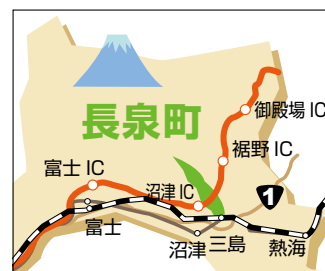
「姉妹都市・長泉町をご紹介します」

長泉町から

姉妹都市

HELLO!

問 長泉町役場・行政課
☎ 055-989-5500



大自然の中、長泉の味覚を堪能

「森の中のレストラン」

10月29日(日)、桃沢郷まつりで開催されたイベントの一つとして、静岡市出身の山田チカラシェフが監修する「森の中のレストラン」が桃沢野外活動センターに1日限定でオープンしました。

当日はあいにくの雨でしたが、参加者は「雨に濡れた森も雰囲気があつて良い」と大絶賛。今年は町の特産品「あしたか牛」などを使用した料理が振る舞われ、約150人の参加者は、豊かな自然を感じながらおいしい料理を楽しみました。



「あしたか牛」の出汁しゃぶに舌鼓



今月の食材

野沢菜の葉(塩漬したもの) 15枚程度
ごはん 茶わん2〜3杯
大根(白・赤) 少々
ゆで卵 2個
しいたけ 6枚
野沢菜のくき 少々
とりも肉 2枚
舞茸 1/2パック
パスタソース(紀子のトマト) 1/2本
コンソメ 1個
塩・こしょう 少々
しょうゆ 少々
片栗粉 少々

地産地消プロジェクト
おらが村の味
レシピ.6

炊飯器で
パーティー料理



作り方

- ① ごはんを一口大に丸めて野沢菜の葉で包む
- ② 大根(白・赤)、ゆで卵を飾り用にカットする
- ③ しいたけの中心に星形の切り込みを入れて焼く
- ④ とり肉の皮に切れ目を入れ、塩・こしょうをする
- ⑤ 炊飯器にとり肉、パスタソース、舞茸、細かくしたコンソメ、しょうゆを入れて混ぜ、スイッチON!
- ⑥ 炊き上がったらとり肉を取り出し、残ったスープに片栗粉を水小さじ1で溶いてソースをつくる
- ⑦ 大皿にとり肉を盛り付けソースをかけ、細かく切った野沢菜のくきをふりかける
- ⑧ 大根やゆで卵、しいたけ、野沢菜ご飯で飾り付けたら出来上がり!!



ワンポイント

季節の果物を串にさして飾れば、パーティー感がアップ!!

協力：御食事処恵

喜憂の欄については、HP 上での掲載はしていません。

喜憂の欄
(敬称略)

綺羅 ～太陽の如く照らせ 青中魂～



最後の文化祭を終えて

3年A組 堀内 慎吾

今年は、最初で最後の文化祭の運営をしました。伝統芸能に出たり、オープニングやエンディングに出たりと忙しかったです。

オープニングやエンディングでは、自分の役は受け入れてもらえるだろうかと心配でしたが、本番では、たくさんの人に受け入れてもらえて嬉しくなりました。

伝統芸能や、青春の集い、ミュージック・フェスティバルなども、少し失敗したりもしたけど、青春の集いでは総合2位、ミュージック・フェスティバルではこまゆみ賞を獲ることができました。

最後の文化祭は、とても楽しく、印象に残った素晴らしい文化祭になりました。



こまゆみ祭
開会式
(オープニング)



義民太鼓

最後の文化祭を終えて

3年A組 佐村 彩音

先日、最後の文化祭が無事終わりました。今年は文化祭に運営側として携わりました。1・2年生の時とはまた違うやりがいや楽しさを感じることができました。

そんな文化祭の中で一番良かったと思うのは、MFや青春の集いなどで3年生のみんなと協力して全力で楽しめたことです。青春の集いで円陣は先生方を巻き込んで一体となって楽しめたし、ミュージック・フェスティバルは職員合唱に飛び入り参加もしたけど、しっかりこまゆみ賞も獲ることができたし、なんだかんだすごく楽しかったです。

今年の文化祭は私にとって忘れがたいとてもステキな思い出になりました。



青春の集い



ミュージック・
フェスティバル
(全校合唱)

真田氏と青木村

三男の昌幸が相続

真田家を継いだ昌幸は、天正三年（一五七五）十月には小泉の根拠地で父幸隆・兄信綱がしてきした仕事を引き継いでいる。

しかし昌幸は本領に落ち着いたわけではなく、武田の側近として、かつて幸隆・信綱が心血を注いで獲得した吾妻の経営と上野の経略をも担当した。

武田信玄と川中島で幾度か戦いをした上杉謙信も天正六年（一五七八）春日城でほつした。すると北条氏が西上野を手中にした。勝頼も反撃にでたが駿河の状況が急を告げて沼田攻略は真田昌幸に任された。昌幸は矢沢頼綱と共に攻略して落城させた。

しかし武田家の滅亡の時がきたのです。本曾義昌が武田に背き織田信長に着くと織田信長が破竹の勢いで信濃を攻めて、三月には甲府に進軍した。織田軍の怒涛の追撃の前には勝頼父子も、なすすべもなく自刃し、ここに名門武田家は滅亡した。武田氏滅亡を知った真田昌幸は「涙ヲ流シ給ヒ カクアルベシトモ知ラズ御最期ヲ見果サヌコソ口惜ケレ」と嘆いたとの事。しかし勝頼が自刃したあと武蔵の北条氏から、北条家へ来るなら今が一番良い時期との連絡があり、これは武田氏の命運を察知していた昌幸のこと、次の同盟先として北条氏を選び打診していたのである。

その後も徳川・織田への臣属を打診しており、天正十年九月に徳川家康に属することになりました。

そして昌幸が小泉郡の統一のための戦いは称津氏の称津城（現東御市称津）であった。この時北条氏と徳川氏が和議を結び、昌幸の実質的な領地である上野・一円を北条氏に渡すことになったが、昌幸は受け付けなかった。昌幸は自領を固めるほか、徳川の配下として働く事にした。いよいよ上田城築城のチャンスが到来した。徳川家康の上杉攻めに北信濃への要衝の地、尼方淵に家康の力を借りながら天正十一年に完成し昌幸の小泉統一の礎が出来た。しかし北条や上杉との小競り合いは絶えなかった。

天正十二年に中央では秀吉と家康の対立が表面化して家康は背後を守る為に北条氏と談合した。北条氏は昌幸が拒否した領地交換を要求した家康は沼田を北条に渡すように命じたが昌幸は「沼田は家康様から頂いたものでは有りません。今まで忠節を申しあげてきたのですから恩賞を与えられるべきに、沼田城を差し出すなど思いもよらぬ」拒否した。これを縁に真田氏は徳川家康と断絶し秀吉と和していた上杉景勝に属することになり、これ以後は家康と昌幸は永遠に和する事は無かった。

しかし小泉には家康に属し川西地方に大きな勢力を持った室賀信俊がおり、家康から昌幸を討ち果たすように命令が出ていた。これを知った昌幸は信俊を上田城に引き招き謀りごとを持つて臨んだ室賀氏を謀殺してしまう。これで真田氏と対立する地侍は小泉郡内には、居なくなつたので昌幸は小泉の経営に乗り出すのである。昌幸の戦国大名としての手腕が愈々発揮されるのである。

以後徳川との争いが始まり、昌幸の名声が天下に轟くことになるが、「真田氏の始まりの項」については筆を置く、長い間、お世話になりました。

★次号から青木村の中世の城館跡についての現状を掲載させて頂きます。

(文責 沓掛真人)